

令和2年第8回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年11月30日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和2年11月30日	午前9時28分	議長	三谷英史	
	閉会	令和2年11月30日	午前9時44分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	2番	藤瀬都子	3番	山下淳也		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和2年11月30日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 継続審査について

---

午前9時28分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第8回大町町議会臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1．会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、2番藤瀬議員、3番山下議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

### 日程第3 議案の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本臨時会には、告知のとおり町長提出の議案6件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第52号から議案第57号までを一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本日、令和2年第8回大町町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明の前に議会冒頭にあたり、一言挨拶と御報告を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中、都道府県の一部では、医療崩壊への強い危機感もあり、繁華街、飲食店等の時間短縮営業や休業の要請、Go To イベントの見直しなどが実施され、医療の逼迫とともに、経済の停滞が懸念されております。

そういう中で、佐賀県でも微増ではありますが、感染者が増え続けており、予断を許さない状況ではありますが、県や医療機関、医療従事者の皆様の懸命な取組もあり、県の管理下の中で重症者はゼロとなっており、比較的コントロールできている範囲で推移をしていると考えております。

町民の皆様には、これまでどおり3密を避け、マスクの着用、手洗い、換気を徹底し、うつらない、うつさないを心がけていただくよう、繰り返し周知をしていきたいと考えており

ます。

また、先日の土木調査につきましては、暑い中、御参加いただきありがとうございました。

各地域の現下の状況について、区長さんのほうから説明をいただきましたので、早速精査をし、緊急性、公共性等を勘案しながら、来年度の事業計画に反映させていきたいと考えております。

それから、9月定例会の一般質問において鶴崎議員のほうからあった不動寺地区の土地買い占めとか、大分の宗教団体がほこらを建てたというような情報ですが、宗教団体が土地を買い占めているという事実は認められませんでした。

当日は、議会傍聴にもいらっしゃいましたので、ここで報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これより各議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会に提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件1件、条例案件3件、各会計別の補正予算案件2件の6議案を提案しております。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大町町一般会計補正予算（第7号）について）。

本議案につきましては、冬場に向けて新型コロナウイルス感染症と区別が難しい季節性インフルエンザの同時流行に備え、町民の健康保持と医療機関の負担軽減や混乱防止を図るため、町民全てを対象に、10月1日から季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ706万8千円を追加し、予算総額は67億775万1千円となっております。

主な歳出につきましては、季節性インフルエンザ予防接種委託料504万円、季節性インフルエンザ予防接種補助金126万円、第2弾Let'sごはん！キャンペーン支援事業の通信運搬費76万8千円を追加しております。この財源として、歳入予算に財政調整基金繰入金706万8千円を計上しております。本来であれば、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として予算計上を行うところでございますが、9月補正予算で同交付金の配分予定額は全額計上し、未充当額は一般財源として取り扱っておりますので、今回

の補正で一般財源である財政調整基金繰入金を計上し、国庫支出金と財源充当の組替えを行っております。

議案第53号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第54号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について、以上の2議案につきましては、人事院勧告等による特別職の国家公務員の給与改定に伴い、議会議員及び町長等の期末手当の支給月数について、所用の改正を行うものでございます。

今回の改正では、0.05月分引下げとなっており、期末手当の支給月数は年間3.35月分となります。

議案第55号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の大町町職員の期末手当の支給月数について、所用の改正を行うものでございます。

今回の改正では、0.05月分引下げとなっており、期末手当の支給月数は年間2.55月分となり、勤勉手当を含んだ期末勤勉手当の支給月数は年間4.45月分となります。

議案第56号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第8号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ299万7千円を追加し、予算総額は67億1,074万8千円となっております。

歳入につきましては、普通交付税238万2千円、ふるさと応援寄附金繰入金100万円を追加し、特別定額給付金給付事務費補助金32万8千円、派遣職員給与費、共済費5万7千円を減額しております。

歳出につきましては、期末手当の改正に加え、決算見込みによる給与、各種手当、共済費等の人件費関連経費197万7千円、商店街再活性化推進事業補助金100万円を追加しております。

議案第57号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5千円を追加し、予算総額は10億579万5千円となっております。

歳入につきましては、一般会計からの職員給与費等繰入金5千円を追加しております。

歳出につきましては、会計年度任用職員共済費1万7千円を追加し、会計年度任用職員期末手当1万2千円を減額しております。

以上6議案、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第52号については原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第53号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第53号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第54号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第54号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第55号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第55号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第56号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第56号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第57号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第57号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第5 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和2年第8回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時44分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年11月30日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 藤 瀬 都 子

会議録署名議員 山 下 淳 也

局 長 田 島 宏 隆